

十勝組だより

第32号

発行所 立教寺院内
 新得町十勝組々長事務所
 発行人 千葉 照映
 千 葉 照 映
 題字 住職 妙覺 協
 字 住職 妙覺 協
 脇 住職 妙覺 協

三度の御勝縁に遇う



十勝組々長
千葉 照映

私が僧侶としての道を歩み始めて三十六年、この度、本当に有難い御勝縁に恵まれました。
 昭和五十二年四月に就任され三十七年に亘り第二十四代門主として法灯を護り続けてこられた大谷光真御門主様が昨年六月に御退任されました。

第二十四代門主として最後の御出向に選ばれたのが、昨年五月十日にお勤まりになりました本願寺函館別院で行われました親鸞聖人七五〇回大遠忌法要でありました。

私は元職員という事もあり出勤依頼を頂き予定をしておりましたが、驚いたことに雅楽の主管（それぞれの管の責任者）をお願いできないかという事でありました。何で現職員がしないのかと躊躇しましたが結果的に受ける事にいたしました。

御親修法要で雅楽の演奏をさせて頂く事自体、有難い御縁、しかも第二十四代御門主様としての地方での最後の御法要、その御法要にて主管としての演奏、何ととも有難い御縁を頂いたと喜んでおります。

そして六月五日、第二十四代御門主様が御退任の御消息を發布なされ第二十五代大谷光淳新御門主様に法灯を託されたのであります。
 その日の夕刻、平成二十六年六月五日、第二十四代



翌六月六日六時、第二十五代専如御門主様としての最初のお勤め、御晨朝に参拝させて頂き両日に亘り感無量の御勝縁に遇わせて頂きました。
 また、七月二十六日・二十七日には第二十五代門主として初めて全国仏青大会にも御臨席賜り共に参加させて頂きました。

雅楽の演奏をしなければ、また組長という職になれば、叶わな

即ち御門主としての最後の御勤めを満堂に溢れかえった門信徒と共にさせて頂き感動を共にしたことであります。

その後、いよいよ法統継承式（非公開）が行われ、

かつた御縁であつたと喜んでおります。

既に宗門としての新しい実践運動がスタートしております。

私も宗門の一員として新御門主様のもと、残り一年の任期を勤めさせて頂きますので御協力賜りますようお願い申し上げます。

合掌

御同朋の社会を

めざす運動（実践運動） 十勝組委員会の 二十六年活動報告



組長 行芳
 十勝組 委員長 高田
 実践運動 副委員長 高田

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）はいのちの尊さにめざめる同朋一人ひとりが、自覚を深めて、浄土真宗のみ教を広く実践していくことにより、誰もが心豊かに生きることのできる社会の実現をめざす活動です。

本年度も組の重点プロジェクトを災害支援、被災地の声に耳を傾けながら、今できることを実践し、一つひとつ積み重ねていこうと活動し

てきました。

被災地での支援活動は十月九日から十一日まで福島県、宮城県の被災地寺院や仮設住宅を訪ね、被災地の方々の声を聞く旅を実践しました。(参加者十五名)印象に残る被災地の声は「一番思うことは、ここに来て見て欲しい」「一四年間米を作ることが出来ない」「震災、原発事故を忘れないで欲しい」など。(別報告参考)

北海道内での支援活動は高線量地域に居住する親子を対象とした保養事業「ほつりプロジェクト」に組内五ヶ寺が参加。七月下旬に四泊五日の受入寺院になっていた。計二十名の方々に保養してもらったことができました。組からレンタカー代を負担させていただきました。(別報告参考)今年度も組への支援金をお願いし合計三十四件九八四、六三

一円でした。

組実践運動推進僧侶研修会が十月に開催され、運動の経緯と課題を学びました。講師は備後教区坂原英見師。「実践運動とは観鷲聖人の生き方を鏡とし、人々と苦悩をともにする実践である」という提言をいただきました。

教区実践運動Cブロック僧侶研修プログラムが十二月、北見東組本覚寺で開催され、組長他三名が出席。研修目標は①勤行・布教・教学の基本を再確認し、現場で役立つ知識・技能を修得。②人々の苦悩に応え、寄り添い、共に歩む僧侶の育成。③現代の諸問題に向き合い、門信徒と共に実践運動を推進する僧侶の育成です。

門信徒、僧侶、寺族が共に連携して御同朋の社会をめざし実践運動を推進していきます。

総代会部 活動報告

総代会部 総会・研修会

総代会部では、平成二十六年度の総会・研修会(第二十七回)を四月二十三日、帯広別院を会場として開催いたしました。総会では、恒例の事業報告・計画、収支決算・予算等

総代会部部長 桃井信之の審議がありました。全て承認されました。

研修会には、上帯広・仏照寺ご住職・藤本実円師にご出向いただき、「食べること・活かすこと・殺すこと」という講題でお取り次ぎいただきました。藤本師は「教誨師」(堀

川恵子著 二〇一四年講談社刊)という書を取り上げられ、自らが犯した罪のために処刑される時をひたすら待つ死刑囚と対話を重ね、最後はその死刑執行の場に立ち会う教誨師の活動を通して、さらには一昨年往生の素懐を遂げられた師の父・仏照寺前ご住職・藤本肇師の晩年のお姿を回顧されながら、人間のいのちの尊厳と、そのいのちを明らかにして下さるお念仏のみ教えの尊さをお話しいただきました。

Cブロック 総代研修会



Cブロック総代研修会より

平成二十六年度の「北海道教区Cブロック総代研修会」は、六月二十六・二十七の両日、根室組の主管にて開催されました。中標津町・トイヨールランドホテルを会場とし、黒田正宣教務所長、佐藤弘教区総代会々長、松田正志教区総代会副会長をはじめ、道東各地より各寺の総代・住職方が参集し、参加者は総勢一〇〇名を数えました。

講師には、京都より、あそかピハール病院院長 大嶋健三郎先生にご出向いただき、「緩和ケアー死から生」といのちを考える」と題して二日間にわたりご講演いただきました。

大嶋先生は、昭和大学医学部で頭頸部がんの緩和ケアーのスペシャリストとして研究実践を重ねてこられました。縁あって平成二十年五月より、京都府城陽市にある浄土真宗本願寺派関連施設・あそかピハールクリニックのアドバイザーとなられ、平成二十四年六月にあそかピハールクリニック院長に就任されました。平成二十六年度、現在には、あそかピハール病院院長としてご活躍いただいております。

講義では、終末期医療を必要とする患者・家族に対して、その身体的・精神的・社会的・



一夜研修会より

スビリチュアルな痛みを和らげ、最後までその人らしく、尊厳をもって過ごしていただけるよう支援していく、という緩和ケアの理念や必要性をスライドを用いながらわかりやすくお話しいただきました。死という事柄から生・いのちを考えることの大切さをお聞かせいただき、参加者一同感銘を受けました。

仏教婦人会連絡協議会の活動報告

仏教婦人会部員 永田弘彰

十勝組仏教婦人会連絡協議会では、平成二十六年年度の総会を四月十八日に帯広別院にて開催いたしました。

今大会の主管は根室組でしたが、佐藤晴慎組長が中心となって周到に準備されてきたことがよく感じられる充実した大会であったと思います。根室組スタッフの皆さまにあらためて深く感謝申し上げる次第です。平成二十七年度は、北見東組が主管となり開催されることになっています。

恒例の事業報告・計画、収支決算・予算等の審議に加えて今年には役員改選の年となりました。新会長には大正寺仏教婦人会の田村華菜氏が選任され、一新された新役員体制での活動が始まりました。

七月四日には第五十九回十勝組仏教婦人会大会並びに第二十四回十勝組若婦人研修会が開催されました。ご講師には中札内より真光寺副住職桃井直行師をお迎えし、テーマは「出会い・出逢い・出会い」と題しまして、親鸞聖人の「であい」の使い方や人との出遇いの有難さについて非常にわかりやすく、またユーモアを交えながらご講話をいただきました。中でも「教えは人を通じて伝わるものであり、どれだけ知識や理屈を学んでも人のであわぬ限り本願には

出遇えない、法に生きている人に出遇ってこそ仏法は伝わる」という言葉が印象に残りました。

平成二十七年三月二日・三日には一夜研修会を十勝川温泉・親月苑にて行いました。ご講師には鉦路組より西光寺住職・八村弘隆師をお迎えしました。テーマ「時機相応」、一日目講題「仏教が現代に提言できること」、二日目講題「仏教婦人会活動の今後」と題しまして、仏教婦人会の可能性や課題、そして現代におけるお寺の役割やお寺を取り巻く環境についてもお話をしていただき、身の引き締まる思いで聞かせていただきました。

仏教壮年会のこの一年

仏教壮年会部部長 佐藤 誠

四月八日には、定期総会・研修会が帯広別院を会場に開催されました。ご講師には上帯広仏照寺ご住職の藤本実田師をお招きし、「喰うか、食べるか、いたるかか」食事のことばを中心にご講義し、日漢法務和上の「対食の偈」から最近の「食事のことば」まで、四十名が参加して、味わい深い話を耳を傾けていました。

七十九名が参加して和やかに交流を深めました。

六月十三日、今回は芽室町宝照寺仏社会が担当し、組連盟パークゴルフ大会が行われました。会場となつた芽室町新風山スカイパークには、

した。また婦人会の「婦」という文字の意味についてもお話しいただき、鉦路組では婦人という使い方を改めて「婦人会」から「女性会」という名称に変えたという事が印象に残りました。

研修会前日から十勝地方は大雪に見舞われ、当日は雪こそ止みましたが低気圧に伴う風と雪による悪路により参加される皆様の道中が心配されましたが、当日は混乱もなく無事に研修会を終える事が出来ました。今年度も連絡役員、僧侶部員そして会員皆様と共に仏法を喜び合う行事を進めて参りたいと思います。

この二月十一日・十二日、総代会との合同一泊研修会が十勝川温泉親月苑を会場に、二十一ヶ寺から百二十名が参加して行われました。今年にご講師に旭川市正光寺ご住職の北塔光昇師をお招きし、「お寺・門徒と葬儀」をテーマに、人口減少社会を迎え、加えて葬儀の有様も変わってきた今日において、これからの寺と門徒との接し方を検証・研修を目的に実施されました。北塔師は「今



全道仏社大会より

てつながることが重要になる。お寺は、お葬式の間から本願力・お念仏が伝わる場にならなければいけない！」と提言がありました。

二月二十一日、二十二日、

第十三回教区仏教壮年会研修大会が札幌パークホテルを会場に開催されました。「く朋友の輪を広げ、ともにいのちかがやく世界をく」「仏縁を楽しむ」のテーマのもと、宗教学者の釈徹宗師、浪曲師の春野恵子さん、落語家の桂雀々さんのお三方を講師にお招きするとうユニークな企画でしたので、道内七十六ヶ寺から四百二十三名の参加があり、当番の札幌組でもホテルの手配など嬉しい悲鳴の中での大会となりました。十勝組からも九ヶ寺から二十四名が参加し、行き帰りのバスの中も含め終始和やかな空気の中、意義深い二日間となりました。

青少年キッズサンガ部

活動報告

青少年キッズサンガ部部长 藤 本 実 円

宗門としての『次代を担う人の育成』の取り組みを、すべての人に「手

を合わせお念仏を申す人になつても
らいたい」という私たち共通の願い

のもと、子どもたちに「お寺を子どもの居場所に」というテーマでキッズサンガ運動を始めて八年が経過いたしました。

この度のご門主さま法統継承を機縁に、日本はもとより世界の子ども・若者に阿弥陀さまのご縁にあつていただき、自らの存在の尊さにめざめ、お互いを敬い大切に、助け合うことのできる社会の実現者になっていただきたい。そのようなキッズサンガの願いを軸に、昨年の三月から「子ども・若者ご縁づくり」として運動を展開していくことになりました。

平成二十三年に親鸞聖人七百五十回大遠忌法要の十勝組お待ち受け法要に併せて立ち上げたブラックライトシアター「お父さんといっちゃん」は、東日本大震災に十勝組で災害支援に出向した時に出会った物語です。その物語を絵本化するために一年間を費やしましたが、総会で否決となり、かなり厳しいご意見もいただきました。これまで年に一度、子どもたちを招いて研修会を開催して参りましたが、ある年度は一人の参加者もないこともあり、時代とともに子どもたちの置かれている状況が激変したものか、



ブラックライトシアター「お父さんといっちゃん」の実践

それとも私たち念仏者自身の意識が今の時代に取り残されてしまったのか。法統継承の後、「子ども・若者ご縁づくり」の活動を推進していく上でもその中心となるアイテムが絵本化構想でしたが、その必要が認められなかったのですから次代に委ねさせていただきます。

子ども・若者とのご縁づくりは大勢をお寺に集めてと考えると何事も進まず、反対にできない理由は沢山思いあたりませんが、その時はぜひ、

寺族婦人会この一年

十勝組のサポーターにご相談下さい。
なお、昨年開催いたしました研修会

につきましては「かわら版」にてお
伝えした通りです。

寺族婦人会会長 頼 田 豊 子

今年度の最初の活動が四月二十八日「春の研修会」で、帯広別院を会場に参加者は二十六名でした。午前の講義では、千葉組長さんから今流行の？家族葬についてのお話を聴きました。自坊でも今年続けて家族葬があつたばかりでしたので、社会現象かと考えさせられるこの頃です。午後からは、遠く紋別市より一行寺ご住職の藤本道樹師をお招きして「内

陣の仏華」について講義を受け、先生自ら山奥より伐採してきたトドマツを使って、一枝ずつ説明をしながら生けこんで下さいました。その見事な出来映えに秋の研修会には、ぜひ「自分の手で生けてみましょう」ということになりました。

六月二十二日には、芽室町宝照寺坊守泉昌子さまのご葬儀に多数の坊

守さまと参列させて頂いたきました。



秋の研修会より

これまで豊富な知識と才能で未熟な私たちを導いて下さいました。本当にありがとうございます。

六月二十八日「夏の研修会」は、帯広別院仏教講演会を八名で聴講させて頂いたきました。ご講師の外松太恵子師は、青少年問題を中心にカウンセラーとして、各方面からの相談に従事しているとても活発な女性でした。

十月二十三日「秋の研修会」は、春の研修会に続き藤本先生に来ていただき、十八名が参加して仏華を生けこみました。季節の花を使い一枝ずつ先生の指導を受けながら真剣に取り組みました。参加した皆さんは自分の手で生けたことに満足していたようです。

六月三十日には、北海道教区寺族婦人会の総会・研修会が札幌別院で開催され、道内から五十二名、十勝組から二名が参加しました。物故者

研修部 活動報告

二〇一四年度の行事報告、ならびに来年度に向けての計画をお知らせします。

昨年度から計画をしてきました「十勝組第一〇期門徒推進員養成連続研修会(連研)」の募集を四月から呼

追悼法要の後、総会、研修会と続き、今年度は「仏事のイロハ」の著者である末本弘然師をご講師にお招きし、ご自身のお寺で取り組まれている様々な日常の寺院活動を紹介していただきました。

十一月十八日には、札幌別院を会場に「若手寺族婦人のつどい」が開催され、十勝組から四名が参加しました。今年度は偶然にも十勝組と同じく立華の講習を行い、札幌別院の松林正見師が指導して下さいました。ここでは参加者がそれぞれに生花を使つての「簡易な立華」に取り組みました。

この一年間の研修は自分の手で内陣の立華を生けてみたいという願いから始まりました。秋の研修会で完成した時の感動を忘れずに、これからは一回でも多くお内陣の立華荘厳が出来ればと思います。

研修部部長 脇 谷 暁 融

びかけて参りましたが、数度にわたる募集締切りの延期後においても、組全体から六名の申込みしかなく、十月末日をもって最終的に今年度の開催延期としています。

連研は、対象者の年齢制限が撤廃

された状況の中、現代社会の軸となす戦後世代を中心とする方々に照準を合わせて、本年度より新たな「連研ノートE」を使用して開催する予定でいました。そのための学びとして「連研ノートE」をスタッフ全員に配布し、加えて組内全寺院宛に案内をしました。「連研ノートE・新教材学習会」を、七月七日に帯広別院にて開催しました。講師には、連研中央講師である辰田真弥氏を招き、ノートEに込められた作成の願いや新たな意義などについて、八名の参加の下で学びを深めました。

さらに十一月十五日の部会にて、開催参加できない理由を探るために「連研」についてのアンケートを送付し、現在約二十ヶ寺(五十%)から回収、集計をしています。今後、来年度にむけて内容を精査した上で、さらなる募集をしたいと考えています。ご参加をよろしくお願いいたします。

運動推進のために毎年度開催して

震災被災者保養事業報告

北海道重点プロジェクトに基づき、平成二十五年十二月末に実施された保養事業「ほっこりプロジェクト」が今年度も夏期に実施されるこ

きた僧侶研修会の名称が「十勝組御同朋の社会をめざす運動推進僧侶研修会」となり、本年度は十月二十二(二十三日の一泊)にて、十勝川温泉第一ホテルを会場に約二十名の参加員をもって開催しました。前中央相談員でありました坂原英見氏を備後教区から迎え「運動の経緯と課題」引き継いでいくものをテーマに、これまでの基幹運動から実践運動についての変遷、ならびに退任・法統継承の消息をもとに、より詳細なこれまでの振り返りと具体的な提示をいただきました。

さらに現在、これまで積み重ねてきた「十勝組テレホン法話」を開催運用中であります。テレホン法話の担当順は、別途文書にてご依頼をさせていただいております。昨年度からは、より直近一ヶ月前に担当者にハガキにてご案内をさせていただいております。今後もよろしくお願いいたします。

光教寺 岩崎教之

とになり、十勝組が取り組む支援活動の一環としてこの事業に協力することになりました。

高線量地域に居住する方々に夏期

の北海道へお越しいただき、参加するご家族がのびのびと過ごせる環境の提供を目的とし、七月十八日から二十四日まで二期に分かれて行われました。この事業に十勝組からはセツルが応募し、直前に参加者のキャンセルなどがあり調整の結果、六家族を五ヶ寺で受け入れることになりました。

この保養事業の形態は、自由行動を基本とする参加者に宿(参加家族が期間中に自炊生活ができる)を提供することでしたが、受け入れた寺院はそれぞれに歓送迎会等を行うなど、趣向を凝らして参加家族をもてなし、ゆつくりと楽しんで過ごしていただけた保養事業にすることができました。

十勝組としては、期間中に参加者が自由に散策できるようにと、レンタカー代を支援活動費から支出しました。公共交通の有無を心配していた参加者は、広大な十勝を移動する手段にレンタカーが提供されたことを大いに喜んでいました。

私の寺は四歳と二歳の女の子を連れた母親と祖父(父親は仕事で来られず)の中国人家族(郡山在住)を受け入れました。「二人の子

供らと一緒に、近くの公園で草花をむしって飾りを作ったり、水遊びをしたことが一番楽しかったことです。」との母親の言葉が、放射線の影響が未だに強く残る被災地の現実・苦悩を物語っています。

どんなこと、どんな形でもいい、支援活動の継続が必要であると強く感じられました。



参加家族と帯広別院前で記念撮影

平成26年度 十勝組「被災地の声を聞くツアー」ダイジェスト

10月9日・10日・11日（福島県・宮城県） 作成者：真光寺 桃井直行



中の地域や立ち入り禁止のため通行止めの道路も多いです。除染作業とは、地表5cmの土を削り取って袋詰めをする作業です。でもこの土はどこに行くのでしょうか。(写真4)

二日目、福島県南相馬市社会福祉協議会の鈴木さんより現状を聞かせていただきました。(写真5) 原発20キロ圏内の小高区は、現在でも泊まることは許可されていません。次に宮城県石巻市立大川小学校でお参りをしました。全校児童108人の7割に当たる74人が死亡、行方不明となりました。静かに

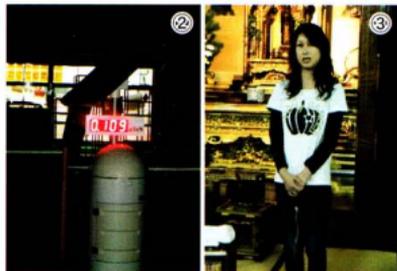


今回のツアーは、「被災地に支援物資を届ける・支援活動者からお話を聞く・仮設住宅でお茶を飲みながら被災者と交流する」ことを目的に企画され、組内の住職・坊守・門徒15名が参加いたしました。今後も被災地の「今を知ること」によって継続した支援活動につなげていきたいと思います。

初日、一件目の訪問先は、福島県相馬市勝縁寺さま。あまり放射能の数値に過敏になりすぎないで欲しいと住職さまが訴えておられました。(写真①)

二件目の訪問先は、二本松市真行寺さま。住職さまは不在で、坊守さまからお話を伺いました。子どもたちを放射能から守りたいと毎月二回青空市を開催し、全国より寄せられる安心・安全な野菜を福島県に暮らす子どもがいるご家庭に無料配布しているそうです。(写真②③)

福島県は、まだまだ復興にはほど遠い感じですが。飯館村や浪江町など除染作業



たすむお地藏さまを前に言葉が見つかりません。(写真⑥⑦)

三日目、宮城県宮城野区専能寺さま訪問。住職さまより震災時まさに危機一髪の連続であったお話を聞かせていただきました。(写真⑧) このお寺は震災直後から北海道教区の若手僧侶を中心として復興のお手伝



いをしてきたお寺です。最後に宮城野区内にある岡田西町仮設住宅を訪問しました。お住まいのみなさんと美味しいお茶と十勝から持参したお菓子を食べながら、仮設住宅での大変さや今後の不安などを聞かせていただきました。あっと言う間の90分でした。(写真⑨⑩)

